



シェイクハンド

～静岡県訪問看護ステーション協議会便り～

第28号
H22.1

なやみは半分、よろこび倍増

さあ みんなで手をつなごう!!

謹賀新年

年頭のご挨拶

会長 佐藤 登美



明けましておめでとうございます。会員の皆さまには、それぞれに初春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、歴史的に見ても激動の1年でした。長さや堅牢さを誇っていたものが崩れるのを目の当たりにしましたが、気づけば、21世紀もう10年目を迎えました。訪問看護の状況は相変わらず課題が山積みしていますが、とにかくみんなで知恵と力を出し合って頑張りましょう。

副会長 篠原 彰



新年明けましておめでとうございます。今年も一年よろしく願いいたします。訪問看護ステーション協議会に関わりを持ってから10

年を過ぎましたが、本県における訪問看護が思うように推進できず、静岡県訪問看護推進協議会会長としても忸怩たる思いでいます。本県の在宅医療を進めていくためにも、今年はさらに精進する覚悟でおります。

副会長 上野 桂子



皆様、明けましておめでとうございます。

新政権における事業仕分け等で「訪問看護支援事業」が対象にならずホッとして新年を迎えられました。東部、中部地域で実施している訪問看護支援事業の成果が今年度の協議会や、各訪問看護ステーションの元気に繋がることを祈っております。本年もどうぞよろしくお願い致します。



他事業所から見た訪問看護のイメージ

社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷ヘルパーセンター
所長 白木由美子

みなさん、こんにちは。今回のテーマについての内容に入る前に、まずは私の自己紹介をさせていただきます。

私は落花生の産地千葉県の出身で、ふとしたきっかけで4年制大学の社会福祉学部に進学し、卒業と同時に親元を離れ聖隷に就職しました。身体障害者療護施設、総合病院勤務を経て、平成2年に法人が創設した在宅サービス部門に縁あって異動をし、現在に至っています。「福祉」の世界に入ったのは「機械相手の仕事は嫌」「スカートをはいて通勤したくない」といったちょっとへそ曲がりの理由からですが、結果として割合自分には合っていたのではないかと、と思っています。

私の所属する聖隷ヘルパーセンターは常勤・非常勤合わせて100名を超える大所帯で、介護保険法、障害者自立支援法、浜松市委託事業、独自の有償サービスに拠るヘルパー訪問を実施しています。現在利用者さんは約230人ですが、居住地域によって5つのエリアに分けてチーム編成をしています。

さて、本題の「他事業所から見た訪問看護のイメージ」についてですが、私たちヘルパーと訪問看護は切っても切れない関係にあり、「頼りになる一番身近な医療従事者」というイメージを多分全員のヘルパーが思っているはずです。利用者さんの中には医療依存度の高い方、家族構造の変化によりやむを得ず独居や日中独居を余儀なくされている方が少なくありません。その中でヘルパーが訪問して判断に困ることが多く発生しますが、訪問看護に連絡できる利用者さんだと思えば安心できます。以前、まだ若い神経難病の利用者さんに訪問していた時のことです。段々と病気が進行して身体の動きのレベルが低下していくと同時に、経口摂取できる食事も減少したため、「この方はいつまで命が持つのか」といった不安を抱えながらの訪問がしばらく続きました。朝の起床介助に入るヘルパーが「あいさつをして息をしていなかったらどうしよう」、排泄や着脱介助中



ヘルパーセンター（他事業所から見た訪問介護）

に体調の変化を感じ、「自分が帰った後は大丈夫だったか」など毎日不安を感じながらの援助でしたが、「ヘルパーの後は訪問看護が入っている」「何かあったら相談できる」という安心感があったからこそ、この利用者さんに5年間の在宅介護ができたのだと思っています。また、私たちヘルパーも、ただ頼りにするだけではなく、状況観察力や報告の技術をアップしていくことでより良い連携に結びつけ、利用者さんの在宅生活を支える重要な役割を一緒に担いたいと考えています。

私が総合病院に勤務していた頃には看護師とヘルパーの間に上下関係をとっても感じましたが、今の職場の周りには幸いにも連携のとりやすい訪問看護師さんが多くいます。自分のスキルアップもしながら他職種の理解もして、利用者さんを中心とした「輪」を作っていく。そんな気持ちの垣根を感じさせない看護師さんが多くいらっしゃるのが訪問看護のイメージです。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。つたない文章で失礼いたしました。



よもやま話

湖西市・新居町訪問看護ステーション
所長 寺本佳美

湖西市・新居町訪問看護ステーションは、湖西市浜名湖西岸にある共立湖西総合病院敷地内に事務所があります。湖西市新居町広域施設組合の運営するステーションで、湖西市・新居町にお住まいの方を対象に訪問しています。職員は常勤3名、非常勤2名、事務員1名の計6名で、24時間の緊急時に応じた訪問体制をとっています。

当ステーションは平成8年に共立湖西総合病院の院内に訪問看護室として開設されました。湖西病院の患者様を対象とし、徐々に利用者数も増えていきましたが、平成12年の介護保険制度の制定を機に地域のステーションとして利用していただく目的で湖西病院から独立分離しました。訪問看護室から湖西市・新居町訪問看護ステーションと名称を変え現在に至ります。

私が管理者になったのは平成20年4月です。長く病棟勤務をしていましたが、ステーションがまだ院内の訪問看護室のところに1年間訪問看護を経験し、その後は病棟と医療相談室を兼務して退院調整を担当していました。前任者が定年退職されたため湖西病院からステーションへの勤務異動となりました。当時のステーションスタッフは同年代で経験7年以上のベテランばかりでした。その中に経験の浅い私が管理者として入ることについてはかなりプレッシャーを感じたものです。しかし、さすがはベテラン訪問看護師さん。思いやりは人一倍です。管理者としても訪問看護師としても未熟な私を皆で支え、温かく見守ってくれているのをひしひしと感じながら仕事を続けています。まだまだ病院勤務と訪問看護での様々な違いに戸惑う事がありますが、あせらずに学んでいこうと思っています。

本年3月には湖西市と新居町が合併することになり、3月23日をもって湖西市・新居町広域施設組合は解散となります。当ステーションの所属を病院に戻すのかどうするのかと問題になりましたが、どうやら湖西市の行政に組み込まれることになるようです。名称もまた変わることになるのでしょうか。経営母体が変わり、訪問看護では行政所属という特殊な環境になりますが、利用者様にご迷惑をかけないように、また地域の皆様にさらにご利用していただけるようスタッフ一同これからも努力していこうと思います。





ステーション紹介

東部 訪問看護ステーションふじ

速水 浩子

皆様、はじめまして。訪問看護ステーションふじです。

当ステーションは、雄大な富士山を真正面にみることができる富士市の北部に位置しています。

平成16年6月に母体のリハビリ病院がオープン、「訪問看護室」が開設されました。17年2月に理学療法士が1名加わり「訪問看護ステーションふじ」がスタートいたしました。現在は、看護師4名・リハビリ職員3名（兼務）で訪問しております。リハビリ職員とは同室で、サービスを同時に提供しているご利用者の場合は情報や意見交換・情報の共有を、またリハビリのアドバイス等をうけ、サービスの向上にも繋げることができます。リハビリ職員は私達のよきパートナーでもあります。

退院される時、ご利用



者もご家族もご自宅へ戻られるうれしさの半面、在宅での不安も抱えています。訪問看護をすることによって、不安や問題点の一つずつ解決し、在宅での「生活を整える」ことが大切なのだと思いつくづき思います。

また看護を行う中で、ご利用者やご家族から、様々なことを学ばせていただいています。私達が支援させていただいているのではなく、ケアをする中で私達が元気ややりがいをもらい、人間同士支え合って生きているんだということに気付かされます。

歴史が浅い事業所ですが、周りの方々からご指導いただきながら、地域に信頼されるステーションになれるよう努めていきたいと思えます。

次は「訪問看護ステーション喜」さんです。

中部 訪問看護ステーションきよみ

青木 みゆき

こんにちは、訪問看護ステーションきよみです。静岡県厚生連には現在県下に7つの訪問看護ステーションがあり、きよみは介護保険施行の2000年に介護老人保健施設きよみの里に併設し開設しました。事業所は静岡市清水区興津の薩埵峠の近くにあり、週末には多くのハイカーが訪れます。

『おひとりおひとりを大切にサービス提供』を理念にかかげ、地域に訪問看護が浸透してきたことや、ケアマネジャーさんの計らいもあり、併設医療機関を持たない私どもでも10年目を迎えられることをうれしく思います。

この地域は在宅で看取りができる風土がある地域ですが、独居のターミナル老老介護、認認介護、生活保護というケースも増え、健康な家族がいたらラッキーというように様変わりしてきました。

病院ではとても帰ることはできないだろうと思われた父親を、母親と嫁いだ娘さんが介護したHOT、HPN、パッチと座薬PCAポンプによる持続皮下注入でも十分でない緩和状態のケースにかかわらせていただきました。また、アルツハイマー型認知症で経管栄養、DICを生き抜きインシュリン2剤3回打ちが必要になり、手術に至らなかった膝下の壊疽がある女性は、



毎日の洗浄を訪問看護と訪問入浴、ご主人と娘さんとで介護していますが、退院4ヶ月にして脛骨が断裂して脱落しました。予定訪問では五感から第六感までを發揮して病態予測を行い、24時間対応体制を交代でしている3人の安眠のために、看護師6名皆が訪問看護に励んでいます。臨床では目の当たりにすることがない出来事も多くありますが、心に寄り添った



丁寧なケアをしてくれています。

人は弱いこともあるけれど強くなれること、ご家族も強くなれることをたくさん見せていただきました。そして在宅支援センターをはじめケアマネジャーさん・診療所や私たち訪問看護師、その他の皆さんの地域の力も強くなっています。

次は「訪問看護ステーションおしか」さんです。

西部 訪問看護ステーション天竜

渡辺 禎子

こんにちは。訪問看護ステーション天竜です。当ステーションは平成9年12月に開設し、現在は看護師6名、理学療法士1名、事務員1名で活動し、浜松市天竜区にある天竜すずかけ病院内に笑い声いっぱいの事務所を構えています。

母体である医療法人弘遠会の理念「旅人が疲れを癒したすずかけの木陰の優しさを信条として利用者の生活の質を高める為に保健・医療・福祉をつなぐチーム医療サービスを提供することに最善を尽くす」の具現化に向けて、当ステーションでは「その人らしさを大切にする」を合言葉に、ケアを提供しています。

私達が活動するこの北遠という山間地域は県内でも過疎化・高齢化が進んでいる上、利用者の重症化とそれに伴い医療処置も高度化の傾向にあります。しかし、在宅ターミナルケアを希望される方も多く、ご家族と力を合わせて住み慣れた地域でいつもの風を感じながら平穏に過ごせるお手伝いをしたいと思って



います。

私達はNICU退院の小児から高齢者まで、また難病、リハビリどのような分野でも頂いた依頼は受けることにしています。

スタッフの平均年齢は39歳で、子育て真っ最中のパワフルなスタッフが多いです。子育て真っ最中とは言っても少しずつ子供にかかる手が離れている為、所長をはじめとし、今やスタッフの8割が犬を飼っています。

家庭では愛犬や子供に癒され、仕事では利用者様及びご家族の笑顔や優しさに触れ、充実した日々をスタッフ一同実感しています。

皆様より頂いたパワーを源に、今日も北遠の野を越え山を越え訪問車を走らせています。

北遠の訪問看護は私達にお任せ下さい!!

次は「ケアステーション明日香」さんです。



中部支部研修会報告

中部支部研修委員 谷崎 恵子

1. テーマ：訪問看護における倫理
2. 講師：静岡県訪問看護ステーション協議会会長 佐藤登美氏
3. 開催日時：平成21年9月26日（土）
4. 会場：静岡県総合社会福祉会館シズウエル701
5. 参加者：38名

初めに、医療技術が急速に進歩し高齢化が進む現代において、医療を受ける市民の意識は大きく変化し、受け手が持つ医療の主体としての権利を十分に考慮した対応（丁寧なケアを受ける権利）が求められるようになった。訪問看護においてもそれは同様であり、倫理とは何か、特に看護実践における倫理的な対応の重要性についての問いかけがなされた。

まず、社会関係の基盤としてのルール、人と人との関係を作るルールが「倫理」であると佐藤氏は説明された。そして今、なぜその社会規範が必要なのか？医療で倫理(規範)が問われる背景(理由)として、①医療者が生命を操作する事ができる程、医療技術が急速に進歩したこと。②より良い医療・治療を受けたいと思う人間としての権利を持つようになった患者の医療に対する意識の変化。③癌の告知やインフォームドコンセントなど、情報公開の恒常化が揚げられた。確かに、癌の告知にしても、言わなければいけないことではあるが、どのように言うかが問題である。言い方が非人間的であるならば、患者にとっては非常に暴力的な言葉となる。確かに、そこには人と人との関係をつくるルールが必要である。

次に、私たちの領域であるケア行動の特徴と倫理の関係について説明された。人間は出産や死の時、お互いに助け合うことで生活してきた。相手の身になって助け合うことで生きてきた。ケアは配慮であり、人を作り、命をつくる技術で有るという。そのような人を扱う技術には、事前に相手の了承が必要になる。それがインフォームドコンセントの根源であるとの事。また、ケアにおける人権の尊重も説明された。その人らしさ、QOL、その人が持っている大切なもの（考えや思い）を尊重していく事、そして自分の行く末を自分で決定するという自己決定権を尊重し、支えて行くことの必要性や、その本人の意思決定をどのように支えていくかが説明された。佐藤氏はその支え方の中に倫理が求められるという。

その人の決定をわがままと捉えるか、希望と捉えるか、確かに私たちがどのように考えるかで大きく方向性が異なってきてしまう。

最後に傾聴とはどういうことか、聴く事と倫理の関係について説明がなされた。私たちは看護計画で傾聴と書くことがある。でも、本当に傾聴しているだろうかと考えさせられてしまった。よく聴いてもらった経験が無ければ聴く事は難しい…と言われたが、確かにそうかもしれない。自分が困った時、悩んだ時、誰かにじっくり聴いてもらった時どうだっただろうか？少し思い出しながら考えてみた。聴いてもらって少し穏やかにならなかっただろうか。相手がそう思ってくれるように聴くには、聴いた向こうに何を見るか、何を感じるかが大切なことを実感させられた。

質疑応答は事例を挙げての相談があげられ、看護の中で実際に悩みながら活動している現場の声も聴かれた。佐藤氏からも事例を持ち寄って、是非ガイドラインを作成して欲しいとの要望も聞かれた。

倫理という大きなテーマでの講義でしたが、なぜ必要であり、どう考えていくべきか、これから日々の看護の中に役立てていきたいと思う。





東部支部研修会報告

東部支部研修委員 望月愛子

1. テーマ：在宅で看取るということ（基調講演・パネルディスカッション）
2. 講師：白十字訪問看護ステーション統括所長 秋山正子先生
3. 開催日時：平成21年10月3日（土曜日） 15：00～17：00
4. 会場：沼津労政会館3階大ホール
5. 参加者：84名（医療関係51名、一般33名）
（一般内訳：ケアマネ6名、ヘルパー1名、学生2名、医療事務1名、その他20名）

今回は初めての試みとして上記のテーマで、基調講演とパネルディスカッションの二部構成で研修を行いました。昨年の在宅ホスピスケアアドバイザー派遣事業で秋山先生をお招きした事をきっかけにこのような研修を企画しました。参加者も訪問看護の関係者だけではなく医療・福祉関係、ケアマネジャー、一般にも呼びかけをして多くの参加を得ることができました。

基調講演では秋山先生に『在宅で看取るということ、～訪問看護の現場から～』のテーマで講演をして頂きました。講演の内容は先生の体験からお父様と二人のお姉様の看取りの体験談から始まりました。そして、“あなたの住んでいる街・町は、病気になっても、障害を持っても、年老いて介護や看護、もちろん医療が必要になっても、住み続けることができますか？”と投げかけ本題に入っていました。長期入院ができない現状と介護予防の考え方、訪問看護サービスを受けるまでの流れについて順を追って講義して頂きました。また、白十字訪問看護ステーションの現場から在宅医療の現状や病院・施設との連携、社会資源の活用等、事例を通してお話されました。“満足した死”を迎える為に安心を得られる街づくり、自分たちが住んでいる町を暮らしやすい所にするためにも今から多職種と連携をとりあう事が重要であると講義されました。また、実際の看取りの事例や看取れなかった事例、認知症高齢者の事例が紹介され、その時の状況や御家族の想いを詳しくお話されました。スライドでは亡くなる1時間30分前のお写真も紹介され命の絆を感じました。人々を支える街に、そしてケアする人も支えられる街に、夢を描いて語れるうちに現実を変えられる力を語れ



る仲間がいる、最期に満足した生を終えて、満足した死に一人ひとりの健康実現の為に、“訪問看護は命に寄り添うケアを生活の場にお届けします”と秋山先生のモットーで締められました。

第二部のパネルディスカッションでは、『訪問看護ステーション花時計』で関わった74歳の男性で肝硬変、糖尿病、脳梗塞、高尿酸血症の方の事例で展開しました。最初に主治医から病気の経過が説明されました。次に担当ケアマネジャーから利用者様の生活歴や生活状況、サービス内容等が紹介され、訪問看護師らは利用者様の想いや病気の経過を細かく紹介されました。また、姪の方からは日頃の様子を話され利用者様の人柄が目につかびました。奥様は介護をしていた頃を思い出しながらご苦労や介護の様子を涙ながらに精一杯、お話をしてくれました。シンポジウムからは戸田という特殊な地域で苦労も多くあると思いますが、家族的な暖かいチームワークが伝わってきました。

会場からの質問では現場の訪問看護師から最期の看取りに苦労した話、また、地域で開業医の医師達



もチームを組んでそこに訪問看護師も協力しながらやっているという話もされました。開業医の医師からは自身の経験や現状、訪問看護との連携等をお話されました。

アンケートからも沢山のご意見をいただきました。医療関係者の方々、一般の方々、皆様それぞれに想いや課題がありましたが、秋山先生の基調講演、パネルディスカッションでの討議ではそれぞれ参加した方にも十分満足していただけた研修となりました。今回は初めての企画でしたが、今後もこのような研修を企画して欲しいという意見もありました。



平成21年度 第2回全体研修会のお知らせ

第2回の全体研修会を下記の内容にて計画しております。講師に川越博美先生をお迎えします。「ステーションが中心になって、家で最期のときを過ごしたいと思っている人を支えたいのです。そのためには、私たち訪問看護師が力をつけて看取りまでできるステーションになりたい。これが私の夢です。」とおっしゃる川越博美先生の講義が聴ける貴重な機会です。多くの皆様の参加をお待ちしております。

日 時 平成22年2月20日(土)13:30 ~ 16:30
 会 場 静岡県看護協会 第1研修室
 テーマ 「在宅ホスピスケアにおける看護師の役割」
 講 師 川越 博美氏 (訪問看護パリアン)



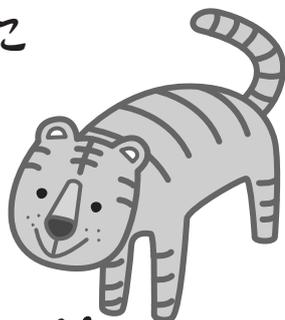
編 集 後 記

インフルエンザに

負けないで

今年も

シツツトライ!!



シェイクハンドNo.28

2010年1月発行

発行所 静岡県訪問看護ステーション協議会
 静岡市駿河区南町14-25

Tel 054-202-1752

Fax 054-202-1753

e-mail sizuokahoumonst@tokai.or.jp

発行人 佐藤 登美

編集者 尾田優美子(訪問看護ステーション高丘)西部
 小田 敏子(訪問看護ステーションマザー)中部
 手老美智子(訪問看護ステーション花時計)東部